【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼ＣＥＯ　阪　口　広　一
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪(06)4802局0181番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　藤　本　康　幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州ホールディングス　総合企画部
【電話番号】	大阪(06)4802局0013番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　藤　本　康　幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

株式会社滋賀銀行（以下「滋賀銀行」といいます。）による2026年10月29日付けの「株式会社池田泉州ホールディングス（証券コード8714）株式の買集め行為に該当する株式取得に関するお知らせ」と題するプレスリリースにより、同日付けで、滋賀銀行がアリアケ・マスター・ファンドとの間で当社株式を取得する旨の株式譲渡契約（以下「当該契約」といいます。）を締結したことを確認しました。また、当該契約の実行に先立ち、アリアケ・マスター・ファンドが所有する当社株式のうち制度信用取引で買い建てている株式を現物取引へ切替えた旨の報告を滋賀銀行から受けました。上記取引により、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

①新たに主要株主となるもの

アリアケ・マスター・ファンド

②新たに主要株主となるもの

滋賀銀行

③主要株主でなくなるもの

アリアケ・マスター・ファンド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①アリアケ・マスター・ファンド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	271,975個	9.77%
異動後	305,231個	10.97%

（注）1. ありあけキャピタル株式会社により2026年５月13日付で関東財務局に提出された大量保有報告書に係る変更報告書№６及びありあけキャピタル株式会社により2026年11月５日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書No.７には、当該株主との投資一任契約に基づき株式等の運用を行っていることが記載されております。異動前の「所有議決権の数」は、ありあけキャピタル株式会社により提出された大量保有報告書に係る変更報告書No.６に、また、異動後の「所有議決権の数」は、ありあけキャピタル株式会社により提出された大量保有報告書に係る変更報告書No.７にそれぞれ基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数及び議決権数の確認ができたものではありません。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年９月30日現在の総株主の議決権の数（2,782,642個）を基準に算出しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

②滋賀銀行

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	23,315個	0.84%
異動後	328,546個	11.81%

（注）1. 異動後の「所有議決権の数」は、2026年11月５日付で当該株主により関東財務局長に提出された大量保有報告書に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数及び議決権数の確認ができたものではありません。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年９月30日現在の総株主の議決権の数（2,782,642個）を基準に算出しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

③アリアケ・マスター・ファンド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	305,231個	10.97%
異動後	―個	―%

（注）1. ありあけキャピタル株式会社により2026年11月５日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書No.８には、当該株主との投資一任契約に基づき株式等の運用を行っていることが記載されております。「所有議決権の数」は、当該大量保有報告書に係る変更報告書に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数及び議決権数の確認ができたものではありません。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年９月30日現在の総株主の議決権の数（2,782,642個）を基準に算出しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

①2026年10月28日

②③2026年10月29日

（注）①③について、ありあけキャピタル株式会社により2026年11月５日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書No.７及びありあけキャピタル株式会社により同日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書No.８により異動を確認いたしましたので、当該各大量保有報告書に係る変更報告書の報告義務発生日を異動の年月日としております。

②について、滋賀銀行により2026年11月５日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により異動を確認いたしましたので、当該大量保有報告書の報告義務発生日を異動の年月日としております。

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金及び発行済株式総数

資本金の額　　102,999百万円

発行済株式総数　　普通株式　281,008,632株

以　上